不登校・ひきこもりの回復に関する研究 その2-原因の変遷と学校の使命-

平野 和弘

1. 不登校の問題の所在

令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」¹⁾によると2020年度の不登校は、小学生6万3350人(前年度比1万人増)、中学生13万2777人(同4855人増)、高校生4万3051人(同7049人減)であった。小中学生を合わせると前年度より8.2%増の19万6127人となり、8年連続増加、1991年度の統計開始以降、最多であった。とりわけ今期の不登校の増加について文科省は、コロナ感染拡大が影響し一斉休校や分散登校などにより「生活リズムが乱れやすく、学校行事なども制限され登校意欲がわかなかったのでは」と指摘している。

内閣府によるふたつの調査^{2) 3)} により、10 代から 60 代にかけての「ひきこもり」が可 視化された。推定値では 110 万人を超えていることを示唆しているが、実数は更に増える 可能性があるとされている。不登校やひきこもりなど、学校や社会につながらず孤立し苦し んでいる子ども・青年は年々増加し、彼らを支える家庭には、社会の厳しい視線や将来の生 活の不安など、大きな重圧がのしかかっている。学齢期を過ぎ、不登校から「ひきこもり」 への移行が不安視される中、80 歳の親がひきこもる 50 歳の我が子の面倒を見続ける「8050 問題」は、社会課題化しており、家族はもとより当事者は、より深い不安を抱えている。と りわけ学齢期における「不登校」については、文科省や政府も様々な施策や政策により、こ の課題に向き合ってはいる。しかし不登校は増加の一途をたどっている。社会から忌避する 多くの子ども、若者たちの姿がある。

本研究は不登校を歴史的に振り返り、研究者がその原因をどのように捉えてきたかを検証し、いかにして文部科学省の施策に影響を与えたのかを分析する。あわせて不登校児童生徒(以下不登校生徒)の回復に向け、学校の可能性に言及したい。

1950 年代 60 年代において不登校は「学校恐怖症」と呼ばれ、一種の心の病とされていた。1970 年代には「登校拒否」という言葉が用いられるようになり、社会問題としてクローズアップされるようになる。その後「学校に行かなければならないと理解しつつ、いけない状態」は、必ずしも「拒否しているわけではない」という考え方が提唱され、「登校拒否」も含む呼称として「不登校」が広く使われるようになる⁴)。この名称の変遷が、不登校の子どもや青年たちへの社会の眼差しの変化と重なり、不登校の原因を、研究者や社会がどのように捉えているかの転換点でもあった。不登校の原因の捉え方の変化は、不登校生徒への対応の違いにも出てくる。なお本論では「不登校」の表記を中心的に使用し、時代背景を考慮し「登校拒否」も混在させていくことにする。両者とも同じ意味をもたせている。

自らひきこもりの経験を持ち、社会へ回復した経験を持つ山岸は、「不登校論の研究 (2018)」において、不登校・ひきこもりの原因の捉え方の誤りこそが、不登校生徒たちを 苦しめ、解決に結びつかない要因だと捉えている⁵⁾。この知見に筆者も多くの示唆を得た。というのも筆者は多くの不登校やひきこもりの子ども・青年とかかわってきた経験から、1990 年代まで発信されていた不登校の原因が、学校、教師の言い逃れの理由になり、現実

に向き合うことができず、不登校の子ども、青年を苦しめてきたと考えていたからである。 1970年代から90年代における、学校や社会の不登校生徒へ向ける眼差しが、どれほど当事 者やその周辺を傷つけていたのかを自覚する必要がある。

例えば「いじめ」問題においても、学校がその責任から逃れ、家庭や本人に責任を押し付けている事象が見受けられるが、本人、家族の苦しみはどれほどのものであろうか。不登校においても同様であり、多くの場面で「本人」や「親・家庭」に責任を押し付け、学校、教師、教育委員会、教育行政は見て見ぬ振りをしている。確かに教師も学校も不登校に対して手をこまねいていたわけではなく対応はしてきたが、解決に結びつく方策に届かない現状がある。ときには生徒の「居場所づくり」や、「福祉的な取り組み」、または新たな「学び」を構築しながら、成果を上げている取り組みもある。しかし多くの学校、教師は、不登校生徒を目の前にして途方にくれてもいる。学校・教師は責任逃れのつもりはなくとも、足元に目を向けることなく、自らや場を省みることなく、不登校に「家庭」や「児童生徒」の生育や性格などに原因を求めている場合が多く、この事実が問題を深刻化させている。不登校の原因の歴史的変遷の検証を経て、改めて子ども・青年に寄り添う方法を提起したい。

2. 不登校の原因の軌跡

2-1. 本人・家庭原因説

不登校が「登校拒否」と呼ばれていた 1970 年代から 1990 年の間、学校に行けない児童・生徒の増加が、社会問題化していく中、学校に「いけない」理由として考えられていたのは、本人の気質や家庭の環境だった。この「本人原因説」や「家庭原因説」は、そもそも不登校を「問題」として捉えていることに「問題」があった。社会的に不登校が可視化されたとき、「あってはならないもの」として捉える問題意識である。

これは「非行」などの反社会的行為、問題行動と同レベルであるが、「非行」と呼ばれる 問題行動にも、本人の性質や気質や性格だけに責任を負うことができない要因があるとさ れている。彼らの生活課題、発達課題を土台に、学校や地域など彼らの環境や生育の歴史を 振り返り、その行為に至る「わけ」を探る必要が求められている。構造的な把握をせず、本 人や家庭のみに責任を負わせることは、根本的な解決につながらず、問題を深刻化させてい く。ところが多くの大人、教師はその分析を忌避し、現象のみで判断し、懲戒などの罰を与 え、それが矯正につながると思い込んでいる。問題を起こす子ども・青年たちの行動は「許 せないこと | とともに「わからない | こととして意識の外に追いやる。世代の違いや、生活 スタイル、文化、価値観など、若者との「差異」に恐怖を覚え、彼らを避ける。青年期教育 を研究する中西によれば6) 大人が若者の文化に出会うときに、その意味をうまくつかめな い、若者が何を考えているのかわからない中で、ユースフォビア(青年恐怖症)と呼ぶ状況 になっているという。非行問題と不登校を、すべて同列に考察することはできないが、しか し、彼らの存在を「わかろう」とせず、彼らに問題を押し付ける態度こそ、問題を背負って いる子ども・青年をより困難な場所に追いこむ。不登校は、社会で正確に可視化されず、隠 れた中で「わからないもの」と切り捨てられ、大人や教師は知らないからこそ恐れ誤解し、 あらためて原因を本人や家庭に押し付け納得し、そもそもの「問題」を措定できず、当事者 を苦しめる。

不登校が可視化された当初、解決を頼ったのは医療であった。教師たちの無理解の中、不登校生徒の理解は心理学からのアプローチが担っていく。山登によると⁷⁾ わが国の児童精神科の領域において、学校に行かない子どもたちの一群に「登校拒否症」と病名ならぬ病名がつけられたが、これには神経症圏の病気というニュアンスが込められていたという。

一方、伊藤によると⁸⁾、精神医学の領域治療対象としての不登校研究が進み、社会的にも大きな関心が集まった時代、母や父を対象として、原因を探る研究が進んだという。母子間の分離不安が学校への恐怖に置き換えられる説、過保護の子どもからの過依存などの母子分離不安説、社会モデルとしての父親不在が原因である説、本人が社会で生きていくためのモデルとしての父親の弱体化による同一視対象を拒否し過大評価された非現実的な自己像が学校で脅威にさらされる父親不在説など、精神医学の領域で、不登校の研究が進んでいった。

このように 1980 年代、不登校の原因は病理的な「本人原因説」および父や母からの影響である「家庭原因説」によって支配されていた。これらを元に、文部科学省(当時は文部省)は不登校生徒への指導の指針を示している。1983 年発行の「生徒進路指導 18 集(文部省)」⁹⁾では、不登校は一般的には、「生徒本人に登校拒否の下地ともいえる登校拒否を起こしやすい性格傾向が」できており、このような性格傾向の形成は、家庭や学校や社会が原因であるとしている。学校や社会にも原因があるかのような記述であるが、ここでは学校や社会についての言及はほとんどなされておらず、本人の性格傾向について、「不安傾向が強い」や「優柔不断である」「適応性に欠ける」などに記述がついやされ、また家庭についても、過保護や過干渉などの養育態度を要因としてあげ、父親の社会性欠如、自信の喪失、母親の不安傾向、依存など、特定の性格傾向や家庭、育て方に問題があったと分析している。

先述したように筆者は多くの不登校生徒と関わってきた。その始まりでもある 1983 年。 高等学校の新任教師として不登校生徒と出会った。対応がわからず埼玉県が開設していた 教育相談に連絡を取ると、「父親不在が不登校になります。休みの日には息子とキャッチボ ールをしたり、一緒に洗車することを提案してみてください」と助言された経験を持ってい る。

山岸によると ¹⁰⁾、教育相談、臨床心理学が専門の小泉は、不登校は学校や教師に原因があるというよりも、個人的要素が強いと考えるのが妥当であると主張し、登校拒否は究極のところ、病児のパーソナリティの問題であり、治療とその再形成をはかることが必要とされ、神経症的登校拒否の場合、学校要因は誘因であって、真因は親子関係ないし本人のパーソナリティにある、と発信していたという。加えて当時は現在よりも少なかった不登校生徒の数を問題として「ごく少数の子どもしか不登校になっていないのだから、なる方に真の原因がある」と主張していたという。

この主張には、公害問題において原因追求を逃れる企業のロジックと同質のすり替えがある。例えば水俣病において、発生当時、多くの患者たちが捨て置かれる中、チッソ・行政側は患者の救済を拒否する。これはチッソが原因ではない、との主張を展開していたからであり、言い訳の一つとして「世界にチッソと同様の化学工場があるにもかかわらず、ここ水俣、チッソ工場のみで発生した。それは工場以外の要因があるからである」と主張したので

あった。しかし、その後、新潟をはじめ、チッソと同様の工場の地で、水俣病が発生することで、この詭弁は葬り去られていった。不登校もその数が増え続けることで、「ごく少数の子どもしか不登校になっていない」の論は破綻する。

1988 年、「登校拒否は治療を加えないと 30 代まで影響をおよぼし無気力症になり、治療が必要となる」との記事が朝日新聞に掲載された 11)。当時、文科省の不登校対策に大きな影響を与えていた稲村が、不登校 5000 人を治療したうえでの論を報じたものであるが、不登校の親の会や支援団体などから、多くの批判を受けることになった。精神科医として大学で稲村研究室の研究生であった山登は、稲村が主張していた「登校拒否」は病気であるとの主張に対し、否定的見解を持っていた。この新聞記事についても、その信用性に疑問を呈している 12)。新聞掲載当時、稲村が受け持っていた大学病院の外来は実際には 1 コマしかなく、病棟に彼の使用できるベッドはなかったという。加えて担当の院生たちは青年期の精神医療の専門のトレーニングを受けていたわけではなかったなど、不登校が無気力症につながるなどのデータは持ちえていなかったとしている。

なぜ、不登校の原因を本人や家庭に向けたのだろうか。

長らく児童相談所等において不登校生徒にかかわり、その後大学で研究に入る佐藤は、不登校の研究が児童臨床心理学の発展に寄与したと述べている。精神医学、児童心理学からのアプローチによる不登校生徒への対応が、不登校からの回復につながると共に、そのバックボーンの研究が進んだことにつながったと認識しているのである。しかしその認識も、彼自身が述べるように「登校拒否への見方や対応にも変化がみられる。登校拒否は個人・家族の病理現象であるという見方から、これは学校・社会の病理現象であるという見方へと変化している。その対応も、心理的な治療から教育的支援へと変わった」¹³⁾と変容していくのであった。この点について山岸は「不登校というものが児童精神医学や臨床心理学にとって都合のよい研究材料であった」と述べ ¹⁴⁾、「新興の学問であった児童精神医学や臨床心理学が自分たちの有用性・効用を示そうとしていたに違いない」と主張し、不登校を神経症の一種とみなし「子ども特有の精神の病気」とする「本人原因説」に陥れていったとその責任を追及している。

1990年代に入っても、文部省は、「本人・家庭原因説」に支配されていた。1991年度版「生徒指導必携」¹⁵⁾では、次のように指摘している。不登校は学校生活に起因する型、遊び・非行型、無気力型、不安など情緒的混乱の型、意図的な拒否の型、それらの複合型もあるとし、特に無気力型、不安などの情緒的混乱型が多く、続いて遊び・非行型だという。つまり、不登校は本人のやる気のなさ、逃避が原因であるとしていた。この間、教育は無策であった。病気とみなしていたのだから、教育の出る幕はない。

その後、文部省は不登校への取り組み方針を 180 度変化させることになる。不登校は学校生活が大きく影響していると認めることになる。「学校」や「教師」がようやく原因の一つであるとされたのだった。そして不登校は病気ではなく、「どの子にも起こりうる」と定義するに至る。

2-2. 学校原因説・教師原因説

1989年9月、法務省人権擁護局は「不登校児人権実態調査」を実施した。前年に起こっ

た不登校生徒を収容する民間施設による死亡事件に対し、人権擁護の観点からこの調査は始まった ¹⁶⁾。結果、「不登校の原因は教師や学校にも十分にある」ことを示唆する報告が出される。「教師や学校が原因」であると、「本人・家庭原因説」とは異なる説が教育の施策を担う文部省の外から提出されたのである。

文部省は翌年、「学校不適応対策調査研究協力者会議」を発足させ、これまでの不登校に対する対応を変えていった。1992年、「学校不適応対策調査協力会議報告」¹⁷⁾を公表し、不登校について、「これまでは、一般的に、登校拒否となった児童生徒本人の性格傾向などから何らかの問題があるために登校拒否になるケースが多いと考えられがちであった」が、「登校拒否となった児童生徒をみてみると必ずしも本人自身の属性的要因が決め手となっているとは言えない事例も多く、ごく普通の子どもであり属性的に特に何ら問題もみられないケースも数多く」報告されたとし、個々のケースを分析する中で、原因背景を「学校、家庭、社会の様々な要因が複雑に絡み合っていることが多い」としている。本報告の中で、とりわけ学校に起因する内容は具体的に記述しており、「友人関係や教師との関係の悩み」や、「学業不振や学習への意欲や興味関心を失っていること」、そして「学校の指針方針や校則等になじめなかったこと」をあげ、社会における学歴偏重等受験競争をあおる風潮が学校や親に不安感を与え、不登校の要因となっていると指摘している。不登校は学校や家庭、さらには社会全体にも関わっている問題であり、特定の子どもにしか見られない現象ではなく「どの子」にでも起こりうると定義した。大きな方向転換であった。

山田は、1950 年代~60 年代を「長期欠席の時代」、70 年代~80 年代を「登校拒否の時代」、90 年代以降を「不登校の時代」と呼び、それぞれの特徴をあげている ¹⁸⁾。登校拒否・不登校についての社会学的な研究は、1990 年代から本格的に展開し、それ以前に「臨床心理学・児童精神医学の立場からの研究がともすれば強調しがちであった『病理』現象として欠席を捉えている見方を相対化する論点を提示した点にある」としている。「不登校の時代」は社会学的な研究が本格的に展開してゆく時期とほぼ重なり、この社会学的な研究の関心は「登校行動、登校規範の自明性のゆらぎ」でもあると述べ、「学校に行くことが当然である」「学校にはいかなければならない」という登校をめぐる社会的慣行・規範のゆらぎの中で、不登校現象は広がっているとの認識になっていく。「不登校の時代」は、学校の存在意義を再措定する時代でもある。

その後も、文科省は不登校対策会議等、様々な諮問機関を設け、原因を探り提案をし対策を講じているが、その土台には、不登校は「誰にでも起こりうる」事象であり、これは問題行動ではなく、ましてや本人の気質や家庭だけに原因があるだけではないとしている。しかし、毎年報告されている。「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」から見えてくるのは、明確に「学校、教師が不登校の原因である」と断定することはせず、いくつもの要因の一つに「学校」を上げている事実である。例えば調査結果 2021年度版によれば、不登校の要因を 3 つの領域「学校に係る状況」「家庭に係る状況」「本人に係る状況」で示し、「本人に係る状況」の中では「無気力・不安要因」が一番多く、全体の46.9%を占め、次いで生活のリズムの乱れ等が 12%、「学校に係る状況」では、いじめを除く友人関係が 10.6%としている。また「家庭に係る状況」における親子のかかわり方が 8.9%であるとしている。この調査は不登校の現状を、学校側から聞き取るものであり、子ども達

の言葉を集めたものではなく、確かに学校側、教師側から報告するならばこのような値もあるであろう。しかし、だからこその問題が明らかになる。「本人・家庭に問題がないわけじゃない」との意図が見え隠れする。

しかし、伊藤は ¹⁹⁾、不登校が「どの子にも起こりうる」ととらえ直される中で、不登校を病理ととらえ、その原因を過去に遡ろうとする見方から、現状を真正面から受けとめ、多様化する不登校にどう対応すべきかを前向きに検討する見方へと流れを変えていく軌跡が読み取れる、としている。治療対象としての不登校にとどまらず、教育・社会問題としてより広くとらえようという方向性があるのだという。ようやく、学校や教師が、不登校の大きな要因であると認め、そのための対策が講じられていくかに見えた。しかし、現場では不登校生徒の願いとは異なる対応がなされていく。

臨床から不登校を発信続けている広木は ²⁰⁾ 不登校の相談で「教室に行くと息が詰まる」や「学校が怖い」という言葉をよく聞くという。ところが現場教師にとって、その苦しみを理解することは決して簡単なことではないという。加えて文科省の「不登校の子どもの実態調査に関する会議」がまとめた 2020 年度「子ども実態調査」によると、不登校生徒の「きっかけ」の最多が「先生のこと」であるにも関わらず、文科省が同時期に教師を対象とした「学校調査」のデータから教師が認識している「不登校の要因」では、教師との関係はわずか 1.9%であり、その乖離が極めて大きいことが明らかだと述べている。当事者と学校側の認識の齟齬は、実は現場の対応にも現れ、「いい方向に進んでいる」だけでは、すまされない当事者の苦しみが続く。

3. 学校の自覚-学校の再措定-

3-1. 学校へ行かないという選択

1990年代までリードしてきた不登校の病理学的研究に代わり、その後、社会学的な登校拒否・不登校研究が進められている。それは実証主義的なアプローチと社会構築主義の立場に立つ研究と分けられると言われ²¹⁾、前者はアンケートや取材などの経験的なデータを元により現実的なモデルを構築し説明していく形をとり、後者は社会に生きる人々による「意味づけ」によって構成されるという研究方法であった。社会構成主義の立場の取り組みは、

「学校に行けない・行かない」出来事に対して人々が意味を付与していくプロセスを描きだし、考察を加えていった。その中で当事者が不登校経験を語ることで、不登校経験を肯定的に再構築することで、学校に行かないという行為を社会的に定義する方法が出現した。ただし、当事者が「語る」ということは、自問自答を経て、腑に落ちる経験として受け入れた後に、その意味を世に問うことを前提としている。「学校とは何か」の問い、すなわち「学校の存在意義」、または「本来の学校」が不登校を通して語られることになった。

不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議の報告書²²⁾ による児童生徒の回答をみると、「最初に学校に行きづらいと感じ始めたきっかけ」は多岐にわたるものの、「先生のこと」(小学生 30%、中学生 28%)、「身体の不調」(小学生 27%、中学生 33%)、「友達のこと」(小学生 25%、中学生 26%)、「勉強がわからない」(小学生 22%、中学生 28%)などの割合が高かった。自由記述では、先生の指導が怖かったなど、教師と児童生徒の間で

信頼関係を築くことができなかった事例や、障害のある児童生徒や性の多様性等について理解を求める記述もあり、教師を含め児童生徒の支援に関わる学校関係者は、児童生徒の発達や特性を理解し、指導方法や伝え方を工夫する等の重要性が指摘されている。また特に中学生の回答では「勉強が分からない」の割合が増え、学習面においても丁寧な対応が求められている。

しかし、多くの不登校生徒に「原因」を語らせると「わからない」と答える割合が多い。 筆者の経験でも「いじめ」や「担任の高圧的な指導」など、言葉にあらわす場合もあったが、 しかし複合的であり、一つの「原因」が学校に来なくなったものとして捉えるには不安定で あり、個人の中でも時間とともに変化していった。

これまで見てきたように、不登校への対応は、原因を明らかにし、除去することで不登校から回復していく道筋をえがくのが文科省や行政、支援団体が行っている主な方法である。しかし本来、原因が多様化し、「捉えきれない」「わからない」状態であれば、「原因」から解決法を導き出すことはひとまずやめにし、ありのままの児童生徒に働きかけ、変容を促し、受け取り、次へつなげていくといった取り組みしかないのではないか。そして新たな学校像というべきもの、不登校生徒が安心して通える学校を創造すべきときに来ていると考えられる。

新たな学校の創造こそ、「本人原因説」や「家庭原因説」を乗り越え、「学校原因説」や「教師原因説」を真っ当に受け取り、新たな方策を作り出す、教師の自覚として提起したい。その上でこの論は学校側の自覚と、学校の外の大人・社会の自覚として捉えたい。

3-2. 「学び」の保証

不登校対応に右往左往する現場の混乱に対し文科省は、社会的自立に向けて、自らの進路を主体的に形成していくための生き方を支援するなど、若者を支援する法案整備を進めるとともに、「未然防止や早期発見・早期対応の取り組み」や、「家庭・地域・関係機関と連携した取り組み」、「子どもの不安や悩みを受け止めて相談にあたる相談体制の整備」などの支援推進事業や、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の充実」、「教育相談体制の構築」など、彼らを今の場所から救い出そうとする施策に取り組んでいった。その先に2016年、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)」が施行された。学校に行かない不登校の彼らを、そのままにしておくのではなく、学習権保障という観点から、フリースクールなどで学ぶ権利を認めるようすることを前提に、学校に行かなくても新たな場所での「学び」を準備することが進められた。居場所、学びの場、学習支援や就業支援など、ひとまず身を寄せる場所、避難場所として様々な形態の居場所づくりを支援する方向に進んでいる。あわせて全国に夜間中学校の設置の動きが広がりつつもある。

伊藤²³⁾ は、不登校が一般化しつつある現状に対して、学校に行かない生き方を認めることも必要だと述べる。「不登校児の変化成長に思春期固有の自分さがしの旅のつらさを読み取ることも可能である。しかし学校に行かない生き方がいかに厳しいものかを教えることも忘れてはならない」、²⁴⁾ と付け加えてもいる。

不登校の発生要因と継続要因を区分けして吟味する必要を訴える論もある²⁵⁾。不登校生

徒と関わる際は、単に不登校になった原因に対してのみの指導ではなく、不登校を続けた時点による新たな課題に対しても配慮し、支援していく必要があるとしており、不登校とは一方的にただすべき問題ではなく、そこにある生徒にとっての意味を重視し、自立や成長といったより広い観点からとらえる必要があるということである。その際、ひとまず学校は脇においておこうという提案でもある。

不登校が本人や家庭のせいにされてきたところからようやく、対応の原点に戻りつつあるようである。学校という原点でもある。それは、学校が存在しなければ学校に行かないという事象が起こらないことから始まり、学校に行くという行為そのものの意味や価値を議論する方向へ繋がり、しかし、だからこそ、学校で傷つき学校を拒否せざるをえないならば、学校で回復させていく方法を吟味する必要の提起でもある。もちろん、学校に無理やり通わせることではなく、学校そのものを検討するという作業につながる提起である。

現在、子どもたちの学校からの逃走は広がり、不登校の児童生徒は増加の一途をたどっている。このような学校以外の取り組みを認める一方で、学校内ではどのような取り組みがなされているのだろうか。

4. 不登校回復への方法

不登校を心理学的なアプローチから見てきた専門家が、不登校に対してどのような方法で回復につなげていくのかをみてみたい。中学・高校教師向けの入門書「教育心理学」²⁶⁾によると、不登校は、「誰にでもおこる」という視点から俯瞰してはいるが、「問題行動の理解と指導」のくくりに組み入れながら「不登校とは一方的に正す問題ではなく、そこにある生徒にとっての意味を重視し、自立や成長といったより広い観点からとらえる必要がある」とし、「不登校生徒のみに問題をみるのではなく、体罰や暴言といった教員の問題、いじめといったほかの生徒の問題、そして合理性を欠いた規則の共生など環境側の問題としてとらえる視点」を、忘れてはならないとしている。しかし、具体的な手立てや対策には触れられずじまいでもある。市川は²⁷⁾、思春期の不登校は、アイデンティティーの確立の失敗が関係していることが多いと述べ、「社会的な存在である私たち人間は、対人関係によってできたこころの傷の多くを、他人の支えによっていやす。ひきもると他人との関係がなくなり、傷をいやすチャンスを失う」ので「子どもの気持ちを受け止めることが必要。子どもの話をよく聞き、問題を共有。教師ともよく話し合い、学校に登校の障害となるものがある場合は、その障害をとり除くために協力」していく必要性を訴えている。学校における障害を吟味する必要があるし、教師はどのように協力していけばいいのだろう。

先程紹介した佐藤らは ²⁸⁾「不登校は子どもが発達期に一時的に経験した挫折経験で、これを解決して、一段と大きく成長・発達を図ることが不登校支援の目的である。不登校支援において保護者の大きな関心ごとの一つである『学校復帰』は社会活動のやり直しの一環です。ことばを代えると、学校復帰だけを取り上げ、実現しようとしても、よい結果は得られないでしょう」と述べ、不登校の解決とは、「子どもにとって自分育ちなのです。不登校の子供が将来を見きわめて解決したいと、考えるようになるのは、高校二年頃以降です」と、具体的な取り組みは暗中模索のようである。

中学校教師だった横湯は当時国立国府台病院児童精神科病棟に併設されていた千葉県市川市立第一中学校情緒障害児学級の担当であり、登校拒否児童の対応を専門とし、彼らを回復させていく実践記録をまとめている。その中での対応は「教育の治療と実際」²⁹⁾ に詳しいが、当時の限界かもしれないし、対応した場所、つまり院内学級であることからかもしれないが、学校に行けない子どもを登校拒否症とし、問題がある病の一つであると捉え、そのうえで、治療のために受け入れ、受容していくとしている。ただ、その先は教育的な取り組みであり、教科学習に丁寧に向き合わせ、つまり「わかる」を中心に取り組み、生活学習やフリータイムを活用し、彼らが自らを認めていく中で、学歴信仰からの呪縛を解き、競争社会から新たな物差しに取って代わらせることを主眼に取り組んでいた。特にその生活学習では、農作業や遠足、飯盒炊さん、ティーパーティ、創作活動など、生徒の要望に即して企画されており、仲間を認め、自分の鎧を脱いでいく様子が綴られていた。

文科省は、学校における生徒指導のバイブルとも言える「生徒指導提要」の中で 30)、不 登校に触れ、不登校の解決とは「心の問題」としてのみとらえるのではなく、広く「進路の 問題 | としてとらえることが大切であるとし、不登校の児童生徒がひとり一人の個性を生か し社会へと参加しつつ充実した人生をすごしていくための道筋を築いていく活動への援助、 つまり「社会的自立に向けて自らの進路を主体的に形成していくための生き方支援 | が必要 だと述べている。社会的自立を支えるうえで、専門機関との連携や、不登校に限らずすべて の児童生徒の居場所になる学校づくりや、不登校生徒との関係を構築しつつ、多様な対応に よる働きかけや、保護者や家庭との連携を重視するとの見解を提出している。しかし、具体 的な方法となるとこの提要には示されておらず、それに代わるものとして、国立教育政策研 究所生徒指導センターが編纂した生徒指導資料(2009)がある 31)。特定の子どもに特有の 問題があることによって起こるという固定的な概念でとらえるのではなく、「どの子どもに も起こりうる」という基本認識にたち、子どもたちの状況の的確な把握、各学校等における 対応の実態把握を行った上で総合的かつ効果的に対策を講じることが必要なことを求めて いる。その総合的効果的な対策に向けての課題として、1.学級担任ひとりが抱え込まない ような学校全体の指導体制を充実させることや、2. スクールカウンセラーなどとの連携を 深めるための学校内に中心的に窓口をになう体制、つまり学校内における教職員等の役割 体制の確立と、3 . 保健室や相談室など不登校生徒の居場所を認めること、充実させること、 4. 不登校生徒の要因背景を適切に生き見きわめ、状況を個人情報の取り扱いには細心の注 意をしたうえで、校内外で共有させていくこと、5.外部の専門家や教育センター、児童相 談所などとの連携とサポート体制を推進していくこととしている。そして具体的には、事例 集としていくつかの取組が例示されており、それは生徒を受容し、学校体制を不登校の生徒 を中心に作り、家庭との連絡や、学校外との連携を視野におく、まさしく先述した対応に即 したものであった。そのうえで、生徒同士の関わり合いや、学びへの興味を引き出すなど、 学校だからこそできる取り組みも事例に挙げられていた。しかし、その多くは「環境」や「条 件|の整備を土台としたものであり、不登校生徒そのものへの問いや働きかけは、極力避け ているようにもみえ、その理由として、先述したように、学校恐怖症や、登校拒否時代を経 て、現在の不登校時代に入り、彼らの生きる様への遠慮と教師自身の専門性の欠如感が、こ のような状況に陥っているのではないかと考えられる。

藤本は、生徒指導の専門家としてクラスの生徒が不登校になった場合の対処として「生徒が自ら決めることを尊重しながら見守り関係性をつくること、親の孤立感に寄り添い、子どもをともに支援していく関係性を紡ぐこと、そして生徒同士の信頼関係を深めさせ、関係性をつくる、そのうえで、子どもたちにしんどさを強いている学校体制を、魅力ある安心した居場所につくり変える | ことを求めている 333。

不登校生徒が自身の課題に向かうことが彼らの社会で生きる道を探る手立てとなるのではないか。そして私たちはそもそも不登校からの「回復」とは何であるのかを再検討する必要性に迫られている。その前に、不登校と学校の実践に着目したい。

5. 不登校に向き合った実践

5-1. 他者との関係性の構築-定時制の場合-

筆者は多くの不登校・ひきこもりの子ども・青年と接してきた。現在は一般社団法人 Moonlight Project にて、若者支援の一環として経済的理由や虐待などの理由とともに不登 校やひきこもりで社会的課題に向かう子ども、青年とともにいることが多いが、1993 年より 2008 年までの 15 年にわたる埼玉県立浦和商業高等学校定時制家庭(以下浦商定時制)での勤務では、200 人を超える不登校生徒に接する機会があった。ここで「生徒が主人公」の学校づくりと「学びの主人公」の学校づくりに取り組み、成果を上げてきた 34) 35) 36)。多くの生徒が不登校から回復し、社会で生きているとの実感を持っている。一人ひとりの不登 校生徒の事例を報告する余裕はないが、その一例をここにあげてみたい。

S は中学時代不登校であり、そのほとんどの時間を自宅の自室で過ごしていた。担任は時には電話連絡や家庭訪問により、S とのコンタクトを試みるのだが、S と話をすること、会うことができずにいた。担任はある時、母の了解を得て家庭訪問の際、彼女の部屋のドアを開けてみた。S は一心にハサミで新聞を切り刻んでいたそうだ。机の上には山になった新聞の切れ端があった。担任教師は自分が部屋に入ってきた様子に興味を見せず一心にハサミを動かす S に恐れをなし、母には「精神科への診療をお勧めします」と告げ、それ以後は電話連絡のみとなったそうだ。当時の担任はさじを投げた。

その後Sは、浦商定時制に進学した。入学当初、同じ不登校の経験があった仲間ができ、アルバイトも一緒に始めていた。どこか無理をしている様子でもあった。そして彼女たちの関係性は崩れていく、「Sさんうざったいんだもん」の一言でSは仲間から切り捨てられた。しかし、Sはくじけなかった。学校に来続けた。その理由は、彼女を見守る教師集団や、彼女が積極的に加わった生徒会活動だった。当時、浦商定時制は、「生徒が主人公の学校づくり」に取り組み、多くの行事を生徒が作り上げ、彼らの手で運営をしていた。友との関係で崩れそうになった彼女には、「公的な学校の学びの場」があり、そこにいざなう教師や、先輩が存在していた。後に彼女は、生徒会役員となり、学校づくりの中心に躍り出る。友から切り捨てられた彼女がリーダーとなり3年時には、卒業式実行委員長として浦商定時制の一番大きな行事を仕切り、沖縄修学旅行では、学習班長として、平和学習を引っ張り、沖縄の人とのつながりを元に、活動は広がっていった。卒業後は専門学校に進学、現在はアニメーション動画監督として活躍している。

5-2. 中学校の場合-私的関係から HR へ-

S県A市に、2年間にわたり、不登校生徒と向き合った中学教師三枝がいる。彼は、「こんなに楽しい学校にこないのはもったいない」と述べ、1年次不登校だった生徒 K を 2 年次 3 年次と受け持ち、最終的には学校に普通にやってくるように指導していった。この三枝と K との記録は、三枝の私的なメモとして綴られ続け、A4 で 2 0 ページにわたる実践記録として残された。この記録を元に生徒との時間は、一般社団法人 Moonlight Project 37 の毎月定例で行われている研修会(響き合う学びの会) 38 で報告され、学校や教師が不登校にどのように取り組むのかの示唆をいただくことになった。

小学校から行き渋りがあった K は中学 1 年次、学校に来ないことを「当たり前」のように、本人家庭はもとより当時の担任は捉えていた。しかし 2 年に進級し担任となった三枝は、彼を学校に来させようと、向き合い続けた。彼の話を聞きとり当初頻繁に朝、彼を迎えに行き、学校に来るように促し、学校に来る約束を交わし裏切られ、それでも朝、家庭に通い学校に来るように叱咤激励を続けた。このようにつづると、強制的な方法で、生徒を縛り付けていく様子が思い浮かぶが、実際は違った。研修会に参加した高等学校生活指導研究協議会元全国事務局長の内田は、「本人とも母親とも信頼関係をつくり、学級づくりをして『学校に来なければもったいない』と言える学校にしている。子どもを支配する学校になっていないからこそできた実践といえる」と述べている。まさに不登校生徒に向き合いながら、その生徒のせいにはせずに、学校に居場所がつくれるように取り組んだ実践であった。

三枝は、この研究会の報告において次の点が大切であったと述べている。①担任と生徒 (不登校)との関係、②友だちと生徒との関係、③クラスと生徒との関係、④授業と生徒と の関係、⑤行事と生徒との関係、⑥担任と生徒と保護者の関係、⑦生徒と生徒の保護者との 関係。

Kは、以上の関係を土台に学校に近づいていった。Kと担任三枝との関係を土台に、私的につながる生徒との関係、そして合唱祭や、職業体験、体育祭などの行事で HR の生徒とつなげ、関係を再構築し、K は徐々に学校にやってくるようになる。それは、生徒同士の中での認め合いや、時には褒め合いがなされた。これは折出が述べる「ある個人が自己形成のために他者と出会い、その他者が固有の意味を持つ存在であると共に、自分もまた誰かの他者となって人を支え勇気づけていくという、自己と他者の生きた関係性」³⁹⁾ であるアザーリングの場があった。

そして、ここで明らかなのは、本人や家庭に不登校の原因を求めるのではなく、学校の中での関係性の再構築という、そこに伏在されていた不登校生徒にとって必要な学校にこそ、変革の核とて存在し、先述した不登校の「学校や教師起因説」は、起因説にとどまらず、学校にも教師にも不登校生徒を回復させる要因が存在していることを示していた。

6. まとめ-回復に向けて-

そもそも「回復」とは何であるかの議論は必要なのだが、ひとまず、筆者は不登校・ひき こもりの「回復」について、その第一報において、不登校の回復には、彼らの身体に目を向 け、彼らの内なるリズムの存在を提起し、他者との「あいだ」のとり方を学ぶことが必要だと提起した ⁴⁰⁾。それはあくまで、不登校生徒たちが、自ら一歩を進めた先にある、取り組みであり、学校を拒否した後、学校をある程度信じてくれた中での、学校「教材」としての価値でもあった。

一方、本研究では、不登校の原因を歴史的に振り返ることから、「学校原因説」や「教師原因説」を確認し、不登校本人や家庭だけに、その原因を押し付ける方法から脱却した上で、だからこそ、「学校」で回復できないかを検討している。この「回復」は学校という場所を肯定的に捉え、学校が存在する意味を措定した先に出現する学校である。だからこそ学校そのものを検討せずに、競争社会があらわれる「学校」でいいはずがなく、学校にいけなくなった子ども、青年は、このままの「学校」での回復は期待できない。つまり不登校の「回復」には新たな「学校」が必要となる。

学校を拒絶する子ども、青年を目の前にして、途方に暮れる教師たちは、様々な方法を駆使し、彼らに近づく努力はするのだが、ことごとく拒否され、時には疲労困憊している。特に保護者とのやり取りは神経を使い、説明責任も含め、子どもの学習権を守るために、学校は「その権利を守ってあげられない」苦悩を説明しなければならなくなる。

光も見えてきている。神奈川県立田奈高等学校のような学校内に子どもたちの居場所をつくる取り組みや、学校外にも学びの場を認め、フリースクール等に彼らの成長を求めるという方向性である。不登校からの「回復」とは一体何を指すのかの自問自答が、かような多様な取り組みを広げ、子どもたちが社会に出た先の「自己実現」に寄り添うものだと考えたい。

そして学校内での取り組みの中から、不登校の生徒が回復していく過程を見つめ、ある程度の道筋を描いてみたい。まずは、教師と生徒との信頼関係をつくることであるが、この信頼という言葉はひとまず「私的関係」を構築することとする。不登校生徒と教師が、どんな方法でもいいからつながる。このつながりを土台に、生徒同士のつながりに広げていくことが必要である。すべてを受け取る関係性と言ってもよい。教師と作り上げた私的な関係を紡ぎつつ、生徒同士の私的関係を土台に、複数の子ども達の関係性をつくりあげていく。しかし、学校はあくまで公的な場所であり、だからこそ、ここで社会に出るための学びが必要となる。彼らは、公的関係の中で育つべきである。その公的関係を切り結ぶ場所として、できればという限定なのだが「学校」という場を用意したい。

三枝実践も含め、全国各地でかように、不登校生徒との「私的関係づくり」からはじまる「他者との交流」、そして「公共的空間への導き」、最終的には「学びの構築」の取り組みが行われ、「回復」への筋道を示している。とりわけ、筆者の研究では、第一報でも示したように「他者との交流」から「公共的空間への導き」に、和太鼓は大きな力を発揮していた。それは「学びの構築」とも言うべき、教材としての和太鼓の価値がそうさせており、その価値の研究に関しては、引き続き研究を深めていきたいと考えている。

人は人との関係の中でしか生きてはいけない。学校が存在するために、大切な思想である。 子ども・青年が「育ち」「変わる」土台には関係性の再構築が重ねられ、だからこそ彼らは 「私は社会で生きている」との実感をつかみ取る。これは本研究の対象の不登校だけではな く、すべての青年たちにも言えることであり、そこから彼らの未来は広がるはずである。今

駿河台大学教職論集 第7号(2021)

その関係性の質が問われている。競争的な価値が支配する社会。それを引き写したかのような学校。「できるもの」と「できないもの」の棲み分けが公然と語られ、競争に追い立てられる。子ども・青年たちはとても窮屈な中に押し込まれ、その閉塞感は自分の力のなさだと、心構え主義で切り捨てられている。

本研究の中心課題である不登校の問題は、その『回復』の研究を深めることで、すべての子ども、青年の『自己実現』につながるものとなる。今後も引き続き、研究を深めていきたい。

なお、本研究は駿河台大学 2 0 2 0 年度 特別研究助成費の助成を受け、執筆した「不登校・ひきこもりの回復に関する研究 その 1 - 和太鼓の教育的価値の考察 - 」の続報である。 関係各位に感謝したい。

註

- 1. 文部科学省 「令和 2 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関す る調査結果について」 2021 年 10 月
- 2. 内閣府 「生活状況に関する調査」『満 40 歳から満 64 歳までの者を対象とするひきこもりの実態調査』2019 年
- 3. 内閣府 「若者の生活に関する調査」『平成27年度調査』 2015年
- 4. 「不登校・登校拒否と新しい学びの場」『思春期・青年期サポートガイド』 太 田 政 男・小島喜孝・中川明・横湯園子編著 新科学出版社 2007 年 12 月 15 日
- 5. 山岸竜治 不登校論の研究 本人・家庭原因説と専門家の社会的責任 批評社 2018 年 1 月 25 日
- 6. 中西新太郎 若者たちに何が起こっているのか 花伝社 2005 年 3 月 15 日 第 4 刷 pp43-44
- 7. 山登敬之「極私的不登校闘争二十年史序説」『こころの科学 123』 日本評論社 2005 年 9月 p64
- 8. 伊藤美奈子 「学童期・思春期:不登校」 『講座 臨床心理学 5 発達臨床心理学』 下山晴彦・丹野義彦編 東京大学出版会 2003年1月15日 第2刷 p115
- 9. 文部省 生徒進路指導 18 集 1983 年 12 月 1 日
- 10. 前掲5 p88
- 11. 朝日新聞 「三十代まで尾を引く登校拒否症 早期完治しないと無気力症に」 朝日新聞 1988 年 9 月 16 日夕刊
- 12. 前掲7 pp64-65
- 13. 佐藤修策 「登校拒否ノートーいま、むかし、そしてこれからー」『発刊によせて』 北 大路書房 1998 年 1 月 30 日 第 2 刷
- 14. 前掲5 p71
- 15. 文部省教務研究会編 生徒指導必携 ぎょうせい 1991 年 9 月 20 日
- 16. 法務省人権擁護局内人権実務研究会 「不登校児の実態について一不登校児人権実態調査結果報告」 大蔵省印刷局 1989 年 11 月 20 日 pp74-75

- 17. 学校不適応対策調査研究協力者会議報告 季刊教育法 1992 年春 88 号 エイデル研 究所 p60
- 18. 山田哲也 「登校拒否・不登校に関する著書・論文の紹介、検討」『登校拒否・不登校問題資料集』 全国登校拒否・不登校問題研究会編 創風社 2016 P176-181
- 19. 前掲8 pp113-131
- 20. 広木克行 不登校から見える日本の教育 雑誌教育 916号 教育科学研究会編 旬報社 2022 年 5 月 1 日 pp 5 - 6
- 21. 前掲 18 pp183-185
- 22. 不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議 「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」2021 年 10 月 1 日
- 23. 前掲8 p117
- 24. 前掲8 p128
- 25. 加藤弘通 「問題行動の理解と指導」『中学・高校教師になるための教育心理』 心理 科学研究会編 有斐閣選書 2020 年 4 月 10 日 第 4 版 p216
- 26. 前掲 25 p 217
- 27. 市川宏伸 「思春期のこころの病気 不登校、いじめ、キレる、ひきこもりなどに、どう対処すればよいか-」 主婦の友社 2002 年 4 月 20 日 pp27-32
- 28. 佐藤修策 「不登校の子どもの生活と親・教師の支援―はじめて不登校を引き受けた 親・教師への、親の会からのアドバイス」 佐藤修策・濵名昭子・浅川潔司 あいり出版 2014年1月15日 pp172-200
- 29. 横湯園子 登校拒否―専門機関での援助と指導の記録― あゆみ出版 1981 年 8 月 5 日 pp231-236
- 30. 文部科学省 生徒指導提要 教育図書株式会社 2011 年 11 月 2016 年 3 月第 19 刷 p188
- 31. 国立教育政策研究所生徒指導研究センター 「不登校生徒への対応と学校の取組について-小学校・中学校編―」『生徒指導資料第2集』 ぎょうせい 2004年7月初版 2009年3月第5版p3
- 32. 登校拒否(不登校)問題について-児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して- 学校不適応対策調査研究協力者会議 1992年3月1日
- 33. 藤本幹人 「コラム不登校」『市民を育てる生徒指導・進路指導』 望月一枝・森俊二・ 杉田真衣 大学図書出版 2020 年 9 月 1 日 p138-139
- 34. 平野和弘 「生徒が主人公」の学校づくりと「学びの主人公」づくり-「生徒が変わる」 展望を抱く教師たちの右往左往こそが、教育課程の自主編成をすすめる- 『教育課程 のルネサンス』 民主教育研究所 2003 年
- 35. 浦和商業高校四者協議会 「この学校がオレを変えた-浦商定時制の学校づくり-」 ふきのとう書房 2004年
- 36. 平野和弘編著 「オレ達の学校浦商定時制 居場所から学びの場へ 」 草土文化 2008 年
- 37. 一般社団法人 Moonlight Project ホームページ http://moonhibiki.com/

駿河台大学教職論集 第7号 (2021)

2014年設立、不登校や経済的困難を抱えた子ども・若者を支援するために運営している。

- 38. 響きあう学びの会
 - 一般社団法人 Moonlight Project で取り組む若者支援をより充実したものにするため、スタッフが定期的に集まり研修している場のことである。
- 39. 折出健二 他者ありて私は誰かの他者になる いま創めるアザーリング ほっとブックス新栄 2016 p 68-69
- 40. 平野和弘 不登校・ひきこもりの「回復」に関する研究 その1 -和太鼓の教育的価値の考察- 駿河台大学教職論集第6号 2022年9月22日 pp55-66